

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応生活支援商品券発行事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民や地元商店を支援するため、全町民13,000人に町内の店舗で食料品の購入等に利用できる商品券を配布する。 ②対象者に対して1枚500円券の20枚綴を1冊とする10千円の商品券を発行する経費 ③生活支援商品券一人当たり10千円×対象者13,000人＝130,000千円・商品券発行業務委託先に係る事務費2,400千円・発送用封筒156千円・郵便料7,000千円 【合計】139,556千円のうち令和7年度計画分 ④板野町民及び板野町商工会	R8.1	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金免除事業(物価高騰対応)(R6経済対策分)	①価格高騰に直面し疲弊している町民及び事業者(官公庁を除く)の経済的支援を目的として水道料金の2ヶ月分(令和7年4月請求分と5月請求分)を免除する。 ②水道事業特別会計に繰り出し、2か月分の減免に要する費用を交付対象経費とする。 (その他財源1,573千円(R7予備費分を充当)) ③水道料金4月分免除額16,729千円、5月分免除見込み18,844千円 ④町民及び事業者(官公庁を除く)	R7.4	R7.5
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費免除事業(物価高騰対応)(R6経済対策分)	①食料品等の物価高騰による家計の負担増に対して、令和7年4月～令和8年3月の一年間、従来から実施している半額補助後の費用を免除することで保護者の経済的負担の軽減を図る。 ②学校給食費の免除(教職員分を除く) (その他財源7,294千円のうち、R7予備費分から5,946千円を充当、残る1,348千円は一般財源) ③小学生@125×96,341食数＝12,042,625≒12,043千円、中学生@135×43,680食数＝5,896,800≒5,897千円 ④町内小中学生及び保護者	R7.4	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金免除事業(物価高騰対応)(R7予備費分)	①価格高騰に直面し疲弊している町民及び事業者(官公庁を除く)の経済的支援を目的として水道料金の2ヶ月分(令和7年4月請求分と5月請求分)を免除する。 ②水道事業特別会計に繰り出し、2か月分の減免に要する費用を交付対象経費とする。 ③水道料金4月分免除額16,729千円、5月分免除見込み18,844千円 ④町民及び事業者(官公庁を除く) ※No2の事業における交付金充当残額へ充当。	R7.4	R7.5
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費免除事業(物価高騰対応)(R7予備費分)	①食料品等の物価高騰による家計の負担増に対して、令和7年4月～令和8年3月の一年間、従来から実施している半額補助後の費用を免除することで保護者の経済的負担の軽減を図る。 ②学校給食費の免除(教職員分を除く) (その他財源1,348千円(一般財源)) ③小学生@125×96,341食数＝12,042,625≒12,043千円、中学生@135×43,680食数＝5,896,800≒5,897千円 ④町内小中学生及び保護者 ※No3の事業における交付金充当残額へ充当。	R7.4	R8.3